

(仮称) 壁式改良工法研究会の会員の公募について

軟弱な粘性土地盤などに盛土を構築する場合、一般的な地盤評価と設計手法では、沈下・安定のために全線にわたる軟弱地盤対策工が必要と判断され、軟弱地盤対策工の建設コストが膨大となります。

壁式改良工法研究会は、要求される機能確保とコスト縮減に適した軟弱地盤改良工法である「壁式改良工法」の普及および技術の向上を通じて良質な社会資本の効率的な整備に貢献することを目的として設立されるものです。なお、本工法は、九州地区の地盤関係の有識者と土木研究センターが共同で開発した工法です。

ここに、工法の普及発展のために、下記のように会員を公募いたしますので、参加を希望される法人からのご連絡をお待ちしています。

記

公募期間： 平成 29 年 11 月 30 日まで

応募資格： 深層混合処理工法の施工実績のある法人

応募方法： 地盤・施工研究部 土橋(TEL:029-864-2521)まで連絡いただければ、応募様式を送付いたします。

※なお、会員になる場合は入会金 30 万円、年会費 12 万円が必要となります。

(参考) 工法概要及び特徴

「壁式地盤改良工法」は、盛土横断方向に連続して壁を設け、その上部に浅層改良体を設置する構造です。周辺地盤の沈下水準を満たさない場合は変位抑制壁を設けた沈下対策工法です。その主な特徴を以下に示します。

- ・改良壁とそれで囲まれた地盤が一体的に沈下し、沈下対象層が減少する
- ・沈下対象層が壁部下端より下の硬い層となり沈下量が減少する
- ・壁側部の周面摩擦力により沈下対象層への載荷荷重が減少する
- ・壁部を盛土横断方向に設置するので地下水の流れを阻害しない
- ・改良壁間が拘束されるため耐震性が高い

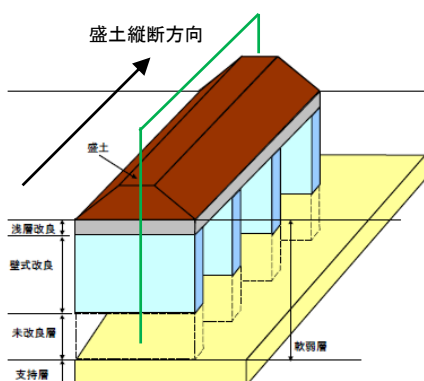


図-1 壁式改良工法

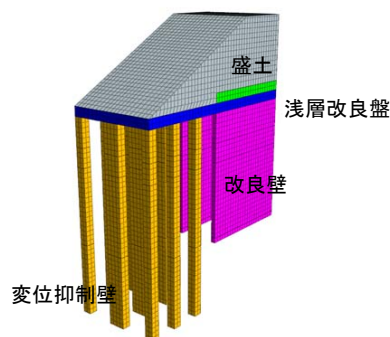


図-2 変位抑制壁付き壁式改良工法

以上